

# わが国における公益事業研究の方向性

藤 田 正 一

## 目 次

- 〔1〕 はじめに
- 〔2〕 公益事業に関する研究の端緒
- 〔3〕 公益事業学会創立
- 〔4〕 公益事業学会の特徴
- 〔5〕 公益事業学会の活動目標
- 〔6〕 公益事業学会大会の統一論題と公益事業研究の方向性
- 〔7〕 むすびにかえて

### 〔1〕 はじめに

公益事業学会が昭和24（1949）年1月25日、東京丸の内工業倶楽部で創立総会を開催し、発足してから満50年を経過した。この間、本学会は公益事業に関して学問的立場から多くの研究成果を発表し、着実に学会としての地位を高めてきた。このことは、本学会誌『公益事業研究』の中断なき発行と本学会大会・部会での真摯なる研究報告とが、斯学の篤志者である本学会会員によって、着実に累積されてきたことに由来する。

そこで、本稿において、私は、わが国の公益事業研究の端緒と公益事業学会創立経緯と本学会の特徴・活動目標を概観した上で、これまで言及されていない本学会大会の統一論題名の選定背景やこれらの統一論題名と公益事業研究の関係について考察し、それらが今後のわが国の公益事業研究の方向性や深化のためになんらかの参考になることを期して論究する。

### 〔2〕 公益事業に関する研究の端緒

日本における公益事業に関する研究は、蠟山政道先生が昭和3年に『経済往来』に発表した富山地方の電灯問題に関連しての「公益事業統制論」に始まり、昭和6年に、わが国の大学における公益事業に関する講義が、奇しくも、蠟山政道先生（東京大学法学部における「公益事業に関する特別講義」）と竹中龍雄先生（大阪市立商科大学（現・大阪市立大学）における市営事業論講座での「公益企業論」）と細野日出男先生（高岡高等商業学校（現・富山大学経済学部）における「公益事業論」）によって初めて開講されたことによって公益事業に関する研究が萌芽したといつてよ

い。そして、翌年の昭和7年に財団法人東京市政調査会が、真摯で精緻な研究成果としての『公益企業に関する調査報告』と『公益企業法案』を世に問ったことによって、公益事業に関する研究が市民生活と深く関係しているということが、世に知られるようになったのである。

その後、昭和10年の竹中先生の『公益企業会計』（東洋出版社）や昭和12年の細野先生の「公益事業特性の研究 狭義公益事業の範疇基底として」『研究論集』（第10巻第1号、高岡高等商業学校）や昭和14年の蠟山先生の「公益企業・国策企業」『新経済学全集』（日本評論社・第1巻所収）の公表によって、わが国の公益事業に関する研究は緒についたといえるのである。

### 〔3〕公益事業学会創立

昭和10年代の前半ようやく緒についた日本の公益事業に関する研究は、第2次世界大戦によって後退を余儀なくされ終息状態になっていた。

しかし、第2次世界大戦後、アメリカ合衆国の諸制度がわが国に移植される一般的機運と相まって、昭和23年頃、公益事業研究をもっと組織的に行き学問的立場から公益事業の諸問題について調査し検討するために、また研究成果として意義あらしめて公益事業に対する一般の認識を確立するために、公益事業の研究団体としての学会を設立してはどうかとの要望が、北久一先生をはじめとする公益事業の研究に篤志なる諸氏から沸き上がってきた。

北久一先生を中心とした諸篤志者は公益事業学会創立のために奔走し、ようやく第1回創立準備委員会を昭和23年8月18日に電気倶楽部で開き、規約案を討論し、また研究の進路を示す一般的研究の要目を検討し、第1表のように示した。そして、同年10月13日に創立発起人会を丸ビル精養軒で開き、創立準備委員会から引き続いて規約案を検討し、創立総会開催等の諸件について協議した。同発起人会終了後、竹中龍雄先生によって「現下の日本と公益事業」という演題で講演がなされた。この講演草稿に加筆修正した論文が、第2表に示されているように本学会誌の『公益事業研究』第

#### 第1表 一般的研究の要目

- 一、公益事業法に関する基礎的調査
- 二、公益事業の統制方式（Public Utility Commission 制度等）
- 三、公益事業に於ける労働問題
- 四、公益事業の企業形態（殊に公共企業体 Public Corporation 等）
- 五、公益事業の社会化に関する方策
- 六、Customer Ownership
- 七、Fair Return（原価と適正利潤）
- 八、公益事業に於ける料金の基準（Rate Marking）
- 九、料金制度の合理化
- 十、Rate Book の編纂
- 十一、公益事業に於ける経理問題（殊に評価、減価償却等）
- 十二、Public Corporation と会計制度
- 十三、公益事業に於ける金融事情
- 十四、自然的独占権に関する諸問題（水利権、土地・道路使用権等）
- 十五、公益事業の開発に対する経済以外の諸要因による制約（風致保存、天然記念物保護等）
- 十六、公益事業のサービスに対する課税問題（電気・ガス税等）
- 十七、公益事業概念の明確化、公益事業論体系の樹立

（注）『公益事業研究』第1巻第1号、「公益事業学会の創立経過」昭和24年3月20日、P.135より転載。

## 第2表 『公益事業研究』第1巻第1号の論文題名と執筆者

現下の日本と公益事業.....	竹中 龍雄(神戸大学)
公益事業の資産再評価と料金問題.....	黒沢 清(横浜経済専門学校)
公共企業体の労働組合とその性格.....	吾孫子 豊(運輸省)
国鉄の機構改革について.....	片岡 諱郎(運輸調査局)
アメリカに於ける公益事業経済の発達と動向.....	国弘 員人(慶応大学)
公益事業の統制機関についての考察	
アメリカ公益事業委員会の構成と機能 .....	小田垣葆光(運輸調査局)
アメリカの公益事業と労働問題.....	鮎沢 庵(中央労働委員会)

### 我国の公益事業の動向・現勢・主要問題の概要

電気事業.....	木村 弥蔵(日本発送電株式会社)	私 鉄.....	上村市太郎(私鉄経営者協会)
ガス事業.....	下村 明(日本瓦斯協会)	郵 政 事 業.....	小笠原光寿(通信省)
水道事業.....	河口 協介(水道協会)	電信電話事業.....	中山 次郎(通信省)
国 鉄.....	高橋 秀雄(運輸調査局)	放 送 事 業.....	桜井 愛二(日本放送協会)

(注1) 鮎沢庵氏の論文は、同氏の本学会創立総会における記念講演での速記録に基づいたものである。

(注2) 『公益事業研究』第1巻第1号、昭和24年3月20日、目次とP.138より作成。

1巻第1号の巻頭論文として掲載された。

かくして、上記のような準備段階を経て、公益事業学会創立総会は、昭和24年1月25日に東京丸の内工業倶楽部講堂で開催され、蠟山政道先生が座長に推され、座長の司会の下に本学会創立経過報告、規約審議、役員選出等の議事が進行し、理事長に蠟山政道先生、副理事長に田倉八郎先生(当時、日本電気協会専務理事) 竹中龍雄先生、事務局長に北久一先生が選出された。創立総会終了後、当時の中央労働委員会事務局長鮎澤庵氏によって、「アメリカの公益事業と労働問題」という演題で創立記念講演がなされた。この講演内容についても第2表に示されているように、本学会誌第1巻第1号に記念講演速記録に基づいたものが掲載されている。

### 〔4〕 公益事業学会の特徴

本学会が、創立当初から最も重要視した事業は、本学会誌を発行することであった。このことは、本学会誌としての『公益事業研究』を学会創立年度(昭24年度)に3回発行したことを皮切りに、その後、諸般の事情により年1回しか発行できなかった年度(昭35年度 第12巻第1号、昭36年度 第13巻第1号、昭39年度 第16巻第1号、昭48年度 第25巻第1号)もあったが、昭和50年度の第27巻第1号から平成9年度の第49巻第3号まで年3回発行してきていることから理解されるであろう。

他方、本学会のもう一つの大きな事業である公益事業学会大会は、創立2年後の昭和26年10月15日・16日、東洋経済新報社集會室でようやく第1回大会が開催された。このように創立年度から遅れて開催されたのは、以下のような事由によるものと推察される。すなわち、本学会の役員や会員は、大会開催の必要性を強く心に抱いていたが、創立当初の昭和24年・25年頃、本学会誌としての『公益事業研究』の発行を軌道に乗せることや、会員入会勧誘・社団法人申請手続等の学会組織作りや、大学の講座への公益事業論設置運動や、当面の課題であった料金問題・労働問題を調査研究するための委員会設置や、経済安定本部及び公正取引委員会からの委託調査等に忙殺されていたので、大

### 第3表 公益事業学会第1回大会プログラム

研究報告第1日（昭和26年10月15日）

電気事業における財務問題.....	清水金次郎（中部電力）
民間放送事業の経営的基礎.....	鳥居 博（ラジオ東京）
アメリカにおける公益事業政策の動向.....	竹中 龍雄（神戸大学）

研究報告第2日（昭和26年10月16日）

行政委員会制度の得失について.....	小田恒光之輔（運輸調査局）
公益事業と税金.....	北 久一（電気協会）
Independent Regulatory Commission 特に連邦動力委員会に関するフーパー委員会レポートによる 改正意見の若干の問題点について.....	黒田 龍久（通商産業省）
地方公営企業、特に水道事業の在り方.....	中島 通夫（東京都水道局）
電気通信事業の企業形態.....	山下 武（電気通信省）

（注）『公益事業研究』第3巻第3号「公益事業学会第1回大会経過報告」  
昭和26年12月25日、PP.146～150より作成。

会を開催するまでの余力をもっていなかったからである。しかし、本学会誌発行も軌道に乗り、上記の懸案事項に対してもそれなりの成果が表われてきたので、公益事業学会第1回大会は、ようやく昭和26年10月15日・16日の両日にわたって東京日本橋の東洋経済新報社集会室で開催されたのである。

因に、公益事業学会第1回大会のプログラムは、第3表に示したとおりである。

さて、本学会の第1の特徴は、本学会誌第1巻第1号の執筆者を示している第2表や本学会第1回大会の報告者を示している第3表のプログラムからも推察されるように、本学会は、公益事業を研究対象とする学界の研究者によってのみ研究成果の報告・討論・論文発表を展開する研究団体ではなく、斯学の篤志なる官界・民間研究者にも創立当初から門戸を広く開放している研究団体であるということである。このことは、また、本学会が理論研究だけでなく実証研究をも重視していく研究姿勢を創立当初から意図していることを示しており、他の社会科学系の学会と比較して大きな特徴であるといえる。

本学会の第2の特徴は、本学会大会や部会での研究報告後の討論で揉まれたことを熟慮して研究報告原稿に加筆修正した上で、本学会誌の『公益事業研究』に掲載することが、創立当初から遵守されてきたということである。すなわち、公益事業学会第1回報告者として第3表に示されている清水金次郎氏と山下武氏の研究報告が『公益事業研究』第3巻第2号（昭和26年9月）に、鳥居博氏と小田恒光之輔氏と北久一事務局長と中島通夫氏の研究報告が第3巻第3号（昭和26年12月）に掲載されていることから推察されるように、上記のような本学会誌への執筆システムが創立当初から遵守されてきたということである。

換言するならば、研究報告者が責任をもって自己の研究を論文報告にするというこの特徴は、公益事業研究を着実に発展させてきた一つの大きな要因であるといえる。

#### 〔5〕公益事業学会の活動目標

公益事業学会第2回大会（昭和27年10月15日・16日）の懇親会の挨拶で、蠟山理事長は本学会の



活動目標を次のように示した。(註1)

- 一、公益企業の研究を通じて学術振興に寄与すること
- 二、公益企業の実際問題をとり上げて調査を行い、検討を加え、斯事業の改善進歩に貢献すること
- 三、国の公益企業政策の上に、常に正しい方向づけを与えていこうとすること

上記の蠟山先生による本学会の活動目標が自然的に本学会会員に受け入れられ、方向づけられ、現在でも生きているのは、学界・官界・民間からの斯学篤志者である本学会会員が公益事業研究の樹立を基本的命題としながら、本学会を理論研究団体としてだけでなく社会科学の新領域開拓の実証的研究団体としても位置づけようとしていることと、公益事業の経営安定が国民生活の経済安定の基礎的条件であるということ強く認識しているからである。

したがって、創立当初から本学会の研究姿勢として、次のようなことが遵守されているのである。すなわち、公益事業の目的は公共の利益であるということの基本とし、公益事業研究に関して明晰で高次化された理論を実証によって検証しながら累積的に理論構築していかなければならないと同時に、その理論が経営実践に資する内容をも備えていなければならないということが遵守されているのである。

## 【6】公益事業学会大会の統一論題と公益事業研究の方向性

本学会は、創立当初の昭和24年・25年頃、本学会誌としての『公益事業研究』の発行を軌道に乗せることや、会員入会勧誘・社団法人申請手続等の学会組織作りや、大学の講座への公益事業論設置運動や、当面の課題であった料金問題・労働問題を調査研究するための委員会設置や、経済安定本部・公正取引委員会からの委託調査等に忙殺され、大会を開催するほどの余力をもっていなかった。しかし、上記の懸案事項に対してそれなりの成果が表われてきたので、公益事業学会第1回大会がようやく創立2年後の昭和26年10月15日・16日、自由論題の下に東洋経済新報社集会室で開催された。したがって、第1回大会では、自由論題の下での研究報告とそれに対する討論という形式で開催するのが精一杯であり、自由論題の他に統一論題のセッションを設けて大会運営されるというところまでの余力を本学会はもっていなかった。しかし、会員各位の熱誠なる研究報告と討論により予期以上の成果を収めることができたということが、公益事業学会第1回大会経過報告(『公益事業研究』第3巻第3号、昭和26年12月、P.146)に記載されている。

公益事業学会第2回大会では、第1回大会での各研究報告後の熱心な討論を生かして本学会を活性化する意味から、自由論題の外に共通論題の下に「報告と討論」を試みた。その後、共通論題に基づく「報告と討論」は、一時、中断されたこともあったが、共同討論会主題や統一論題というように、その形式や名称を変更させながら継続されてきている。

そこで、私は、これまでのわが国の公益事業研究の端緒や公益事業学会創立経緯や本学会の特徴・活動目標についての概観を踏まえて、第4表に示した共通論題名や共同討論会主題名や統一論題名の選定背景と、これらの論題名と公益事業研究の関係について考察し、それらが今後の公益事業研究の方向性や深化のためになんらかの参考になることを期して論究する。

第2回大会の第1の共通論題の「公益企業論」は、公益企業論の生成を切り口として公益企業論

第4表 公益事業学会大会の統一論題

公益事業学会大会	共通論題名・共同討論会主題名 又は統一論題名	大会開催場所 (開催大学)	日 程	備 考
第1回大会 第2回大会	第1の共通論題 = 公益企業論 第2の共通論題 = 公益企業金融	東洋経済新報社 東洋経済新報社	昭和26(1951)年10月15・16日 昭和27(1952)年10月15・16日	共
第3回大会 第4回大会 第5回大会 第6回大会 第7回大会 第8回大会 第9回大会 第10回大会 第11回大会 第12回大会 第13回大会	公益企業におけるレート・マーケティングの問題  政府、公益事業、消費者の関係性について 公益事業料金構成の理論と実際 公益事業サービスの改善に関する諸問題 公益事業の設備投資の調達に関する諸問題 公益事業と土地に関する諸問題 公益事業に対する政府規制と経営自主権 企業と政府	東洋経済新報社 明治大学 早稲田大学 中央大学 神戸大学 東洋経済新報社 成蹊大学 武蔵大学 明治大学 中央大学	昭和28(1953)年10月14・15日 昭和29(1954)年10月6・7日 昭和30(1955)年10月13・14日 昭和31(1956)年9月28・29日 昭和32(1957)年10月18・19日 昭和33(1958)年10月10・11日 昭和34(1959)年10月3日 昭和35(1960)年10月15日 昭和36(1961)年5月19・20日 昭和37(1962)年6月1・2日 昭和38(1963)年5月31日・ 6月1日	共 日本交通学会との連合大会 日本交通学会との連合大会 主 主 主 主 主 主
第14回大会 第15回大会 第16回大会 第17回大会 第18回大会	企業と政府  レート・マーケティングと会計問題  第1の共通論題 = 経営に関する諸問題 第2の共通論題 = 公益企業規制に関する諸問題	東京有楽町電気倶楽部 国際基督教大学 一橋大学 関西学院大学 青山学院大学	昭和39(1964)年5月21・22日 昭和40(1965)年5月19・20日 昭和41(1966)年5月13・14日 昭和42(1967)年5月27日 昭和43(1968)年5月24・25日	主 共 共
第19回大会 第20回大会 第21回大会 第22回大会 第23回大会 第24回大会 第25回大会	公益企業行政のあり方 とくに料金の決定方式をめぐって	明治大学 東京本郷・学生会館分館 東京本郷・学生会館分館 東京本郷・学生会館分館 甲南大学 成蹊大学 東京・一橋講堂	昭和44(1969)年5月23・24日 昭和45(1970)年5月23・24日 昭和46(1971)年5月25日 昭和47(1972)年5月25日 昭和48(1973)年5月19日 昭和49(1974)年5月25日 昭和50(1975)年5月16日	主
第26回大会 第27回大会 第28回大会	公益企業の基本的なあり方 公益事業研究の新動向 第1の統一論題 = 公益企業のステータス問題 第2の統一論題 = 公益企業における労務問題	亜細亜大学 近畿大学 専修大学	昭和51(1976)年5月21・22日 昭和52(1977)年5月27・28日 昭和53(1978)年5月27・28日	統 統 統
第29回大会 第30回大会 第31回大会 第32回大会 第33回大会	公益企業の財務及び料金問題 80年代と公益事業 公益事業と環境変化 公益企業(公益企業を含む)の生産性について 第1の統一論題 = 公益企業の改革 第2の統一論題 = エネルギー問題と公益事業	慶応義塾大学 青山学院大学 松山商科大学 日本大学 法政大学	昭和54(1979)年5月25・26日 昭和55(1980)年5月23・24日 昭和56(1981)年5月29・30日 昭和57(1982)年5月21・22日 昭和58(1983)年5月27・28日	統 統 統 統 統
第34回大会 第35回大会 第36回大会 第37回大会 第38回大会 第39回大会 第40回大会 第41回大会 第42回大会 第43回大会 第44回大会 第45回大会 第46回大会 第47回大会 第48回大会 第49回大会	公益事業の現状と課題 技術革新と公益事業 市場構造と経営戦略 情報化と公益事業 国際化と公益事業のあり方 規則と競争 90年代の公益事業 公益事業と地球環境問題 ポータレス化と公益事業の課題 社会貢献と公益事業の果たす役割 公益事業の規制政策と透明性 規制産業における企業形態と市場構造 インセンティブ規制の理論と政策 公益事業の構造変化 公益事業のフロンティア 経済構造改革と公益事業	明治大学 小樽商科大学 獨協大学 関西大学 東京工業大学 専修大学 福岡大学 慶応義塾大学 横浜国立大学 追手門学院大学 一橋大学如水会館 青森公立大学 中央大学駿河台記念館 東京大学 神戸大学 弘前大学	昭和59(1984)年5月25・26日 昭和60(1985)年6月7・8日 昭和61(1986)年5月30・31日 昭和62(1987)年5月29・30日 昭和63(1988)年5月20・21日 平成元(1989)年5月26・27・28日 平成2(1990)年6月1・2・3日 平成3(1991)年6月1・2日 平成4(1992)年6月5・6日 平成5(1993)年6月4・5日 平成6(1994)年6月3・4日 平成7(1995)年6月3・4日 平成8(1996)年6月1・2日 平成9(1997)年6月7・8日 平成10(1998)年7月10・11日 平成11(1999)年6月5・6日(予定)	統 統 統 統 統 統 統 統 統 統 統 統 統 統 統
<p>(注1) 備考の共は共通論題名、主は共同討論会主題名、統は統一論題を意味している。  (注2) 備考の「日本交通学会との連合大会」は、本学会と日本交通学会との連合大会であったことを意味している。  (注3) 本学会誌(第1巻第1号～第49巻第3号)と本学会研究報告要目(第28回(1978年度)大会～第44回(1994年度)大会)と本学会研究報告予稿集(第45回(1995年度)～第48回(1998年度)大会)に基づいて本表(第4表)を筆者が作成した。</p>				

の性格、構成及び方法についての解明を試みたものであり、本学会の研究進路として第1回創立準備委員会（昭和23年8月18日）で示された一般的研究の要目（第1表）の17に該当していることから理解されるように、この共通論題を選定した意図は、公益事業論の学問体系を日本で樹立していくために最初に取り組まなければならない基本的課題であったからである。第2の共通論題の「公益企業金融」は、固定資産の総資産に対する構成比が一般私企業よりも極めて大きい公益企業の証券金融について研究することを意図として選定された共通論題である。すなわち、この共通論題は、今日ほど証券市場が発展していない昭和27年当時としては、第1表の一般的研究の要目の13に示されていることから理解されるように、公益企業経営上の重要な課題であったがゆえに選定されたのである。

第3回大会の共通論題として「公企業におけるレート・メーカーの問題」が選定されたのは次のような事由による。すなわち、昭和27年の日本電信電話公社法や地方公営企業法の制定により、公社や地方公営企業が経営されるようになってきたことにより、私営公益企業と異なる公企業の料金設定・料金構成のあり方が、理論と経営実践の双方から求められていたからである。

第4回大会と第5回大会は、日本交通学会との連合大会として開催されたので、共通論題に基づく研究報告と討論会は実施されなかった。

第6回大会は、自由論題のみによる大会で、共通論題に基づく研究報告と討論会は実施されなかった。

第7回大会から、討論が分散することなく討論の論点が定まり討論をさらに実のあるものにするため、共通論題という名称を討論主題に変更し、研究報告後に共同討論会が行われるようになった。第7回大会の討論主題として「政府、公益事業、消費者の関係性について」が選定されたのは、以下のような事由による。すなわち、当時、アメリカの大学で公益企業の諸問題が次第に公益企業規制や消費者保護等を主たる内容とする「企業と政府」と題した講究領域の中に包摂されるようになってきたこととともなって、上記のような学問的機運が、わが国にも導入されるようになってきたからである。

第8回大会の討論主題の「公益事業料金構成の理論と実際」は、総括原価に基づく料金構成方式に替わってアメリカのホテル教授の限界費用料金理論に基づく料金構成方式が日本の公益事業に理論的に証明されるか否か、また証明された場合、経営実践に適用されるか否かについて討究することを意図として選定された討論主題である。

第9回大会の討論主題の「公益事業サービスの改善に関する諸問題」が選定されたのは、以下のような事由による。すなわち、料金問題に公益事業側は積極的であるにもかかわらず、サービス改善には消極的であり、かつ消費者もサービス問題に意識が希薄である状況の下で、公益事業サービス改善にさいしてどのような問題点があり、それらを解決していくために公益事業関係者がどのように取り組んでいくべきであるかについて、理論的に解明する必要性があったからである。

第10回大会討論主題の「公益事業の設備投資の調達に関する諸問題」は、当時の池田首相の所得倍増計画に起因している。すなわち、この討論主題は、所得倍増計画の下で、公益事業の設備投資がどのように円滑に実施されるならば、国民経済の成長発展に資するようになるかということが背景となって選定された討論主題である。

第11回大会の討論主題の「公益事業と土地に関する諸問題」は、以下のような背景に基づいて選定されたのである。すなわち、所得倍増計画の推進によって、公益事業の設備に用いる土地が以前より多く求められ、その土地取得を円滑にするために、昭和26年制定の「土地収用法」や昭和36年制定の「公共用地の取得に関する特別措置法」と「公益事業」との関係を理論的にも実務的にも明確にしておくことが求められていたからである。

第12回大会討論主題の「公益事業に対する政府規制と経営自主権」が選定されたのは、当時、高度経済成長の萌芽期で起業熱も盛んになり、経営の自主性・機動性が主張されるようになってきたこととともに、公益事業規制と経営自主性との関係の解明が求められてきたことによる。

第13回大会討論主題の「企業と政府」と類似する討論主題は、すでに第7回大会で実施されていた。しかし、この討論主題が選定されたのは、アメリカにおける「企業と政府」の講究のさらなる深化に触発されたことと、それ以上に、国家と経済、国民と産業というような経済政策から公益事業の問題を捉えるのではなく、高度に発達した経済社会に必然的にもなう公益事業関係者間の利害調整をどのように遂行するならば公共の利益に資するようになるかという公共政策をとおして公益事業の問題を捉えることを意図していたからである。

第14回大会の討論主題も前回と同様の「企業と政府」であった。このように前回と同様の討論主題が選定されたのは、前回、あまりにも問題が広範となり、論点を絞り切れなかったことに加えて、当時、公共料金の1年間凍結という政策が断行されていたので、料金問題を他の学会に先がけて精力的に取り組んできた本学会として、フレキシビリティを欠いた公共料金凍結が妥当か否かについて、理論的に討究する必要性があったからである。

第15回大会では、報告者多数等の理由により、討論主題に基づく共同討論会は実施されなかった。

第16回大会では、「レート・メーカーと会計問題」を共通論題としてシンポジウムが実施された。この共通論題と類似する論題は過去2回（第3回大会、第8回大会）取上げられていたが、さらに、この共通論題が選定されたのは以下のような事由による。すなわち、前年の『日本国有鉄道会計及び財務基本問題調査会答申』に触発されて、公益事業研究者が古くて新しい課題である「会計とレート・メーカーの関係等」についてさらに関心を示すようになり、本学会誌の『公益事業研究』に投稿するようになってきたからである。

第17回大会では、共通論題に基づくシンポジウムは、日程が1日であったことと、『企業と政府』の著者であるディモック教授による特別講演会が実施されたために行われなかった。

第18回大会の共通論題は、「経営に関する諸問題」と「公益企業規制に関する諸問題」であった。これらの共通論題は、研究報告希望者の題名を類縁関係毎に大まかに2分し、それに対して適切な共通論題名を拵えたものであったので、当時の学問的背景や社会経済環境とは直接的な関係はない。

第19回大会は、明治大学で開催されたが、初日（昭和44年5月23日）は、終日駿河台一帯は大学立法反対の学生デモ隊の喚声と機動隊のガス弾の発射音につつまれたので、午後4時半頃、明治大学当局の指示で初日のその後の研究報告を中止せざるをえなかった。第2日目は平静に戻ったので、2日目の日程を無事終了することができた。当時、学生運動の勃興により、学会が共通論題についてシンポジウムを実施して研究討論を深めていくという環境ではなく、自由論題のみで学会を開催することが精一杯であり、このように自由論題だけの大会が第24回大会まで続いた。

昭和50年代に入り、学生運動が鎮静化してきた第25回大会では、「公益企業行政のあり方 とくに料金の決定方式をめぐる」という討論主題の下に、久しぶりに共同討論会が実施された。この討論主題は、当時、国鉄運賃値上げをはじめとする公共料金問題が世の視聴を集めていた社会経済状況の下で、主として公益企業料金決定の主体と原則に関したものであり、時宜を得た討論主題であった。

第26回大会からは、自由論題の他に討論主題や共通論題という形式ではなく、統一論題という形式が採用されることとなり、第26回大会の統一論題は「公益企業の基本的なあり方」であった。この統一論題は、当時、「公共企業体等関係閣僚協議会」の「専門懇」の意見書「三公社五現業のあるべき性格と労働基本権問題」の内容が公表されたことにもなっており、本学会においてもこれらの内容について学術的な検討を試みる必要性から選定されたタイムリーな統一論題であった。

第27回大会の統一論題は、「公益事業研究の新動向」であった。この統一論題が選定された背景は、当時、公益事業並びに公企業に関する理論的研究の社会的重要性が増してきたことにもなっており、制度主義的接近方法を基礎とした伝統的公益事業論以外の研究方法の潮流を概観・論評するとともに、今後の研究方法の方向性を展望することが求められていたからである。

第28回大会の統一論題は、「公益企業のステータス問題」と「公益企業における労務問題」であった。これらの統一論題は、本学会が創立30周年を記念する行事の一環として当年度（昭和53年度）刊行する本学会誌の記念特集号として編集することに因んだ特集テーマであった。具体的には、本学会誌第30巻第1号特集テーマとしての「公益企業のステータスとその動向」と第30巻第2号特集テーマとしての「公益企業形態と労働問題」に基づいた統一論題であった。

第29回大会の統一論題は、「公益企業の財務および料金問題」であった。この統一論題も本学会創立30周年記念特集号の一つである第30巻第3号特集テーマとしての「公益企業の財務および料金問題」に基づいた統一論題であった。

第30回大会の統一論題は、「80年代と公益事業」であった。この統一論題は、これまでの公益事業の課題や研究を整理した上で、1980年代に直面するであろう公益事業の課題や公益事業研究方法論について究明することを意図した統一論題であった。

第31回大会の統一論題は、「公益事業と環境変化」であった。この統一論題は、イギリスのサッチャー保守党政府による国有解除、民営移管推進という政策に端を発して、公益事業を取り巻く社会経済環境や経営環境等が急速に変化している中で、旧くて新しい問題としての「公益事業のあり方」について、理論と実証から究明することを意図として選定された統一論題であった。

ここで、特筆されることは、この統一論題下での「これからの電気通信」という論題で、日本電信電話公社の土屋守之助氏が、経営環境の変化により電気通信事業も競争が例外ではなくなるということを主張したことである。この主張は、伝統的公益事業論が現実の経営環境変化と次第に乖離してきているので、伝統的公益事業論に縛られることなく公益事業における規制と競争の役割の再検討が必要であるというそれまでのポンブライト教授<sup>(註2)</sup>や佐々木弘教授<sup>(註3)</sup>等の主張を、実証面からも裏づけることになったのである。

したがって、わが国の公益事業研究は、80年代に入り、現実的な経営環境の大きな変化によって、理論面だけでなく実証面からも制度論的方法論に基づく伝統的公益事業論に縛られない研究へ

の転換の兆しがみられるようになってきたのである。

第32回大会の統一論題は、「公益企業（公企業を含む）の生産性について」であった。この統一論題は、第2次臨時行政調査会が中心となり、公企業・公益事業の生産性および効率性についての問題を強力に取り上げてきたことが背景となって選定されたタイムリーな統一論題であった。

第33回大会の統一論題は、「公企業の改革」と「エネルギー問題と公益事業」であった。前者は、第2次臨時行政調査会が昭和56年3月発足以来の2年間の審議を終えて最終答申を政府に提出した内容を、本学会として学究的に検討することが背景となって選定された統一論題である。後者は、第1次石油危機から10年経過し、エネルギー情勢が新たな段階に入りつつある局面で、電気料金問題を中心とする「エネルギーと公益事業の関係について」多面的に究明していくことの必要性が背景となって選定された統一論題である。

第34回大会の統一論題は、「公益事業の現状と課題」であった。この統一論題は、広範な視点から現実的に極めて重要な公益事業に関する問題を理論と実証から究明することを意図した統一論題であった。

第35回大会の統一論題は、「技術革新と公益事業」であった。この統一論題は、急速な技術革新にともなって必然的に生ずる設備投資等の公益事業経営上の諸問題について、広範な視点から究明することを意図した統一論題であった。

第36回の統一論題は、「市場構造と経営戦略」であった。この統一論題は、公企業の民営化や公益事業の経済的規制緩和の進行にともなって、必然的に変化を余儀なくされる公企業や公益事業の市場構造や経営戦略について、究明することを意図した統一論題であった。

第37回大会の統一論題は、「情報化と公益事業」であった。この統一論題は、急速な展開をみせる情報化社会の中でその基幹的役割を果たすべき電気通信産業の経営上の諸問題について、究明することを意図した統一論題であった。

第38回大会の統一論題は、「国際化と公益事業のあり方」であった。この統一論題は、規制緩和や技術革新等により急速な展開をみせる電気通信産業を中心とする公益事業の国際化にともなって、必然的に生ずる公益事業の諸問題について討究することを意図した統一論題であった。

公益事業学会創立40周年記念大会でもあった第39回大会の統一論題は、「規制と競争」であった。この統一論題は、1980年代の世界の潮流となった公益事業分野の規制緩和と民営化の全体像を、あらゆる側面から科学的に分析・吟味し、客観的・理論的に批判・評価することが、他の学会に先がけてこれらの課題に取り組んできた本学会に課せられた社会的責任であるという意味から選定された統一論題であった。そこで、80年代の統一論題を振り返ってみるならば、伝統的公益事業論に縛られない研究への転換が著しく展開され、第1表の一般的研究の要目の枠内に納まりきれなくなってきたことが理解される。

第40回大会の統一論題は、「90年代の公益事業」であった。この統一論題は、公益事業を取り巻く技術的・競争的環境等の変化が一段と強まる中での1990年代公益事業のあり方について究明することを意図した統一論題であった。

第41回大会の統一論題は、「公益事業と地球環境問題」であった。すなわち、公益事業サービス・財の供給と今日的緊急課題である地球環境問題とが密接にかかわっているがゆえに、公益事業が地

球とどのように共生していくならば地球環境が保全されるかというグローバルな視点に基づく公益事業研究の必要性から、この統一論題は選定されたのである。

第42回大会の統一論題は、「ボーダレス化と公益事業の課題」であった。この統一課題は、ソ連東欧の変動、ECの市場統合等による世界の政治・経済の変動と技術革新の進展によって、ボーダレス化が一層展開する中での公益事業のあり方について究明することを意図した統一論題であった。

第43回大会の統一論題は、「社会貢献と公益事業の果たす役割」であった。この統一論題は、現代社会において公益事業がその本業以外でも地域社会に貢献することが関心を集めている中で、その背景やその意義について実際と理論の両面から討究することを意図した統一論題であった。

第44回大会の統一論題は、「公益事業の規制政策と透明性」であった。この統一論題は、第39回大会の統一論題「規制と競争」を踏まえ、ポーモルらのコンテスタビリティ理論やリトルチャイルドのプライスカップ規制理論の公益事業規制緩和に対する有用性や問題点についての研究が進行している中で、公益事業規制政策とその透明性について、理論と実証の両面から徹底的に討究することを意図した統一論題であった。

第45回大会の統一論題は、「規制産業における企業形態と市場構造」であった。この統一論題は、規制産業における企業形態分析や市場構造分析や規制企業形態と市場構造の関係分析をとおして、規制産業における規制存続意義、規制撤廃、効果的規制方法、規制緩和意義・方法等について討究することを意図した統一論題であった。

第46回大会の統一論題は、「インセンティブ規制の理論と政策」であった。この統一論題は、公益事業の生産性向上を刺激するための新しい規制理論に基づくインセンティブ諸規制方式を整理し、それらがどのような公益事業に採用されるならば、資源配分効率の面から最適であるかについて究明することを意図した統一論題であった。

第47回大会の統一論題は、「公益事業の構造変化」であった。この統一論題は、公益事業が技術の進展やグローバルな市場競争によって低コスト促進を余儀なくされている中で「公益事業の構造変化」と「伝統的公益事業概念」と「規制の見直し」とがどのような相関関係を有しており、かつ、「公益事業の構造変化」が公益事業の社会的・経済的機能に本質的に資するか否かについて、討究することを意図した統一論題であった。

第48回大会の統一論題は、「公益事業のフロンティア」であった。この統一論題の第1の意図は、技術進展や規制緩和等によって公益事業の構造変化が一段と著しい中で、これまでの公益事業研究において十分に耕されていない新領域を開拓して研究を深化させることであった。第2の意図は、経営実践レベルにおいて、公益企業が日常の経営活動をとおして、より一層、公益事業としての社会的責任を果たしていくための将来展望について討究するということであった。

公益事業学会創立50周年記念大会でもある第49回大会の統一論題は、「経済構造改革と公益事業」である。この統一論題は、平成不況から脱しえない日本経済再生のために、経済構造改革の推進が余儀なくされている昨今の社会経済環境下で、これまでの公益事業研究の蓄積の上に、新たな視点からの理論と実証をどのように積重ねていけば公益事業研究の一層の意義と深化につながり、かつ、経営実践において公益事業がその社会的責任を一層果たしていけるかについて討究することを目的としている統一論題である。

## 〔7〕 むすびにかえて

本稿において、私は、わが国の公益事業研究の端緒と公益事業学会創立経緯と本学会の特徴・活動目標を概観した上で、これまで言及されていない本学会大会の統一論題名の選定背景やこれらの統一論題名と公益事業研究の関係について考察し、それらが今後の公益事業研究の方向性や深化のためになんらかの参考になることを期して論究してきた。

そこで、この論究の中で特筆されることは、1980年代以降の統一論題名がそれ以前の統一論題名と大きく異なってきたということである。すなわち、1970年代までの統一論題名が、本学会の第1回創立準備委員会（昭和23年8月18日）で当面の重要な研究進路として示された一般的研究の要目（第1表）の枠内で納まっていたが、80年代以降の統一論題名は、その要目の枠に納まらなくなってきたということである。換言するならば、1981年の「公益事業と環境変化」、1983年の「公企業の改革」・「エネルギー問題と公益事業」、1985年の「技術革新と公益事業」、1989年の「規制と競争」、1994年の「公益事業の規制政策と透明性」などにみられるように、80年代以降の統一論題名が第1表の一般的研究の要目と大きく異なってきたことは、日本においても公益事業に関する研究が、80年代以降、大きく転換してきたことを示している。

このような公益事業研究の転換の潮流は、ポンブライト教授が日本電信電話会社の賓客として来日し、昭和41(1966)年9月16日に同公社講堂で「米国における料金設定原理の最近の動向」という演題で講演した時、すでにその一端は彼によって示唆されていた。<sup>(註2)</sup>

また、佐々木教授もポンブライト教授の示唆を裏書きするかのようになり、公益企業の研究が大きな転換期にきていることを昭和46(1971)年に「公益企業研究の新展開」『国民経済雑誌』124巻第2号で論述している。<sup>(註3)</sup>

そこで、上記のような公益事業研究の転換に関する示唆が、どうして80年代以降のわが国の公益事業研究に現実となってきたのかを考察するならば、次のようなことを指摘することができる。

第1に、公益事業の国民経済に占める地位の向上（質・量）、技術的進歩、競争的環境の現実化、国際化・情報化という社会経済環境の激しい変化によって、公益事業ステータスの基本的標識としての自然的独占性の再検討——すなわち、規制と競争の関係についての再検討——が緊急となってきたからである。

第2に、市場の失敗の際にそれを補完して経済効率にロスを生じさせないために規制を必要とするということや、シビル・ミニマムを保障するために規制を必要とするという社会民主的な経済政策に替わって、自由競争の促進による効率的な資源配分こそが公共性を実現するという新保守主義的な経済政策が、80年代に入り、英国サッチャー元首相や米国レーガン元大統領によって強力に主張・実施され、わが国にも導入されるようになってきたことに起因する。具体的には、競争原理の導入による公益事業の規制緩和、効率性を意図した公企業の民営化という経済政策が緊急に80年代以降わが国にも具現化してきたからである。

かくして、公益事業研究が上記のような事由により大きく転換したとはいえ、それは決して時流に流されて転換したのではない。すなわち、わが国の公益事業研究が欧米ほどの先見性はなかったにしる、市場構造の変化、技術革新、国際化・情報化の進展などの公益事業を取り巻く社会経済環

境や諸条件の変化によって生じた伝統的公益事業論の領域以外の領域の課題を着実に捉え、時流に流されず、しかもそれらの課題を伝統的公益事業論に縛られることなく、リアルタイムに客観的に分析・調査し、把握した上で、「動態的効率性」と「公共の利益」の両立が適正に整備されることを基軸に据えて真摯に公益事業論を理論化してきた結果が、わが国の公益事業研究の転換となったのである。もちろん、上記の理論化は理論と実証の積重ねで前進してきたし、今後もこの研究姿勢を遵守していくべきであるということと言うまでもないことである。

また、すでにボンブライトが指摘しているように、公益事業研究が自然的独占性を想定していた時代よりも問題が複雑となってきたり、それだけ面白く興味深い研究となっているがゆえに、数学的手法を採り入れている若い公益事業研究者にとって魅力的なものとなってきたこと<sup>(註4)</sup>も公益事業研究の転換を推進している。

かくして、近年、制度論的な公益事業研究が少なくなってきたのであるが、上記の公益事業研究転換後の研究姿勢を基本としながら、伝統的公益事業論に縛られない制度論的側面からの公益事業研究も遵守していかなければならない。なぜならば、個別の公益事業の経営活動は、不変的、画一的なものでなく、つねに累積的發展過程を示していくものであるとはいえ、一定の社会制度に規定されるからである。すなわち、公益事業規制緩和を担う機関のあり方という問題一つ取り上げてみても、制度的に適正に整備していかなければ何一つ解決しないことから理解されるであろう。

## 註

註1 公益事業学会編『公益事業研究』第4巻第3号、昭和27年10月25日、「編集後記」より転載。

註2 ボンブライト「米国における料金設定原理の最近の動向」『公益事業研究』第18巻第2号、昭和41(1966)年12月、PP.129~130。(速記録)

ボンブライト教授は、昭和41年に来日中の講演の中で、アメリカの公益事業研究に関する流れを以下のように示した。

- 第1. 公益事業に関する学問的関心は、実行上の問題の細部および制度的問題よりも理論に、裁判所が公益事業委員会に課している法的基準よりも合理的な料金の経済的基準に移っている。
- 第2. 料金水準問題よりも料金構成問題に、公正報酬の理論で決定される総括的料金水準の問題よりも料金差別の理論に移っている。
- 第3. 以前は、一方において完全独占化の料金設定を考え、他方では完全競争下の問題に専心すればよかったが、今日の経済学者は、この複合した競争、独占的競争、少数者間の競争または寡占と呼ばれるものに関する最近・最新の事態に充分注目しなければならない。

註3 佐々木弘稿「公益企業研究の新展開」『国民経済雑誌』第124巻第2号、昭和46(1971)8月、PP.91~93。佐々木教授は、公益事業自体の大きな変化として、公益事業の著しい成長、技術的進歩、競争的環境の3つを挙げた上で、過去における規制の諸問題——規制委員会の権限ならびに義務の問題、統一的な会計システムの問題、適切な評価問題等々——に代わって、新しい問題、たとえば需要分析、公益企業の競争分析、需要促進の料金形成、規制の諸概念、目標(regulatory goals)および効果(regulatory effects)の再検討の必要性などが発生してくると論述している。

註4 前掲速記録、P.130。

## [ 参考文献 ]

- 1 . 公益事業学会編 『公益事業研究』第 1 卷第 1 号 ~ 第49卷第 3 号。
- 2 . 公益事業学会編 『公益事業学会研究報告要目』第28回 ( 1978年度 ) 大会 ~ 第44回 ( 1994年度 ) 大会。
- 3 . 公益事業学会編 『公益事業学会研究報告予稿集』第45回 ( 1995年度 ) 大会 ~ 第48回 ( 1998年度 ) 大会。